

2021年度 学校法人中野学園 教育環境整備協力資金ご協力のお願い



学校法人中野学園

明治大学附属中野八王子中学高等学校

ご挨拶とご協力のお願い

日頃より、本学園の教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本学園では毎年の事業計画をもとに、教育環境の整備や新しい教育機器の導入等に努力してまいりました。本年も、さらにお子様方が充実した学園生活を過ごせるように、教育環境の整備と施設の充実を最優先課題として取り組んでまいります。

つきましては本年度も「教育環境整備協力資金」の募集を実施致します。

この募金は任意であり、口数・金額共にご自由ですが、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2021年4月

学校法人中野学園
理事長 柳谷 孝
明治大学附属中野八王子中学高等学校
校長 林 健司

募金要項

1. 募金の名称
教育環境整備協力資金
2. 寄付金の使途
本学園における教育環境の整備、充実の資金を目的とします。
3. 寄付金額
1口5万円
2口以上をお願いできればと存じます。
4. 応募期間
2021年4月22日(木)
～2021年12月31日(金)まで。
同封の振込用紙又はインターネットからお振込みください。
尚、みずほ・三菱UFJの本支店及びインターネットで振込をされた場合、振込手数料は受取人払いとなります。

※この募金は、税額控除または所得控除のどちらか一方の措置を受けることができます。

(詳細は別ページをご参照ください)

※控除に必要な手続き書類は、後日郵送させていただきます。

インターネットでの寄付について

こちらのQRコードを読み取り、
[寄付金のお申込みはこちら]より
お手続きください。



本学HP内【教育環境整備協力金については
こちら】からもアクセスいただけます。
銀行窓口へ伺う必要がなく、便利なお手続き
となっております。ぜひご利用ください。

寄付に関する問い合わせ

〒192-0001

東京都八王子市戸吹町 1100

明治大学附属中野八王子中学高等学校

事務室会計課

TEL : 042-691-0321

お申込みは[こちら](#)よりお願い申し上げます。



本校へのご寄付は**寄付金控除**の対象となります

学校法人中野学園への国内からの寄付金は、「寄付金控除」の対象となり、税制上の優遇措置が受けられます。

ご申告の際は、「所得控除」または「税額控除」のいずれかをご選択ください。
(一般的には税額控除の方が、所得控除よりも減税効果が大きくなります。)

【税額控除】

寄付金額
(所得の40%が限度)

− 2,000 円 × 40%

を所得税から控除
(所得税額の25%が限度)

寄付金額から2,000円を差し引いた額の40%に相当する額が、当該年の所得税額から控除されます。所得税率に関係なく所得税から直接控除されるため、多くの場合において所得控除よりも減税効果が大きくなります。

寄付金額
(所得の40%が限度)

− 2,000 円

を課税所得金額から控除

寄付金額から2,000円を差し引いた額が、当該年の所得から控除されます。所得控除を行った後に所得税率をかけるため、所得金額に対して寄付金額が大きい場合には減税効果が高くなります。

【住民税控除】

寄付金額
(所得の30%が限度)

− 2,000 円

× 住民税控除率

を住民税から控除

東京都：寄付控除率4%

※市区町村につきましては「都道府県の指定を以って、市区町村の指定とする」と定めている自治体もあります。詳細はお住いの自治体の市区町村民税担当部署へお問い合わせください。

※【住民税控除】の対象とならない自治体にお住いの場合は【所得・税額控除】のみ適用となります。

※確定申告をせずに住民税の寄付金控除のみを受ける場合は、各自治体に申告してください。

近年の実績報告

部室棟



部室棟を新設しました。主に外で活動する部活動の部室や監督室があり、建物内は清潔感のある白色を基調としています。

第1PC室



全席に1台タブレットを設置しました。オンライン英会話やICTなどの様々な授業で活用しています。